

公益財団法人伊藤謝恩育英財団

募集期間	2026年5月15日 消印有効
応募資格	<p>(1) 人物について 伊藤謝恩育英財団は自らの意思で未来を切り開く志を持った学生を求めています。そのため、明るく前向きな姿勢であることが望まれます。また、当財団の特徴として全国各地で、各分野で学んでいる奨学生が研修会や交流会等を通じて、お互いに切磋琢磨し繋がりを深めていることが挙げられます。この絆は奨学生修了後も続き、奨学生OB・OGにとって大きな財産となっています。なお、奨学生に対しては一般常識を身に付けるための指導を行っています。その為、謙虚かつ誠実に指導を受け入れる姿勢を奨学生に求めています。</p> <p>(2) 学年と年齢について 2026年4月1日現在、日本の高等学校の第3学年に在学し、2027年4月に下記指定大学へ入学することを目指す満19歳未満の者。ただし、留学経験がある者は、満20歳未満とします。なお、日本の高等専門学校（本科5年課程）の3年生で、2027年4月に下記指定大学へ入学することを目指す者は、応募が可能です。</p> <p>(3) 志望校について 志望大学は以下（HP参照）に掲げる4年制大学の4月入学者に限ります。6年制（医学部、歯学部、獣医学部、薬学部など）の学部は対象外です。なお、奨学生応募時に第2志望まで申請できますが、応募後に申請内容を変更することは、認めていません。また、ホームページで入力した申請内容を応募書類記入時に変更する場合は、応募書類郵送前に必ず電話で当財団までお知らせください。事前連絡がない場合は選考対象外となります。同一学部で昼間部と夜間部がある場合は、それを明記してください。明記なき場合は無効です。</p> <p>(4) 成績について 前提として、自ら学ぶ意欲が高く、真面目に学習に取り組んでいることが重要です。そのため、高校第2学年の評定平均が3.8以上(小数点以下第2位四捨五入)を応募条件とします。</p> <p>(5) 家計収入等について 家計収入による応募の規制はしていませんが、大学進学のために奨学金が必要であること、また、奨学金の目的が学費であることが前提です。そのため応募書類（財団制定用紙2の自己申告書）に家庭事情を詳細に記入してください。</p>
金額	月額 70,000円 給付 入学一時金 400,000円 給付 最長4年間
URL	https://www.ito-foundation.or.jp/index.html

※ 奨学金を希望する場合は、県立前橋高校 事務室までご連絡ください。

※ URLより、要項を必ず確認してください。

